



生活介護事業所 桜の里

障害者自立支援法に基づく指定障害者福祉サービス

(生活介護)(日中一時支援)

○事業内容

地域で暮らす障害をお持ちの方々に、通園していただきながら、より充実した毎日を送っていただけるよう個々の障害やニーズに応じたプログラムを提供し支援を行います。保護者の方々に於かれましては安心して働いていただくとともに精神的、身体的な負担を軽減していただく場としてもご活用ください。また、各種相談（手続き、悩み事など）も随時行っております。

○対象利用者

精神・身体・知的に障害をお持ちの方で、生活介護事業所の対象と認められる方。障害程度区分3以上もしくは、50歳以上で区分認定が2以上の方。

○利用までの流れ

居住地市町村へ受給者証の申請⇒⇒保護者の方と対象者の方との面接⇒事業所との契約⇒利用の予約⇒利用（詳しくは『桜の里』または『居住する市町村役場の福祉課』までお問い合わせください）

○定員

生活介護 20名
日中一時支援 5名

○利用料について

障害者自立支援法に基づいた支援費の利用負担額を月ごとにお支払い頂くこととなります。（利用料金の1割。ただし、利用者負担上限額の範囲内）また、おやつについては1回50円別途料金としてかかります。食事代（昼食）650円。

○サービス提供日及び時間

- ・月～金曜日（8月13日～15日および12月30日～1月3日までを除く）。
- ・祝日は通常どおり開所いたします。
- ・午前9時00分～16時00分まで。

○送迎サービス

希望により実施いたします。なお、料金は頂戴いたしません。

○個別支援計画

お一人お一人のニーズを反映させた個別支援計画を作成し、より充実した毎日が送れるようサポートいたします。

○食事

栄養士の栄養管理のもと中里ワークホームからの配食にて提供いたします。

○主な日課

9:00 ~10:00	順次通所 健康チェック・日課の確認
10:00 ~11:30	作業・活動
11:45 ~13:00	昼食準備・昼食 歯磨き
13:30 ~15:00	作業・活動
15:00 ~15:20	おやつ
15:20 ~16:00	自由時間 順次帰宅

○活動内容

- ・創作活動（パズル、絵合わせ、ペンの組み立て、ちぎり絵、リズム体操等）
- ・体育活動（散歩、体操等）
- ・生産活動（農産物や草花の育成、軽作業・依頼作業等）
- ・余暇活動（買い物外出、食事外出、お菓子作り、バーベキュー、誕生会等）
- ・生活支援（歯磨き、手洗い、排泄、清掃、食事等）
- ・奉仕活動（ゴミ拾い等）

○場所

住所 館山市山本690番地2 ☎ 0470-28-4770

Fax 0470-28-4771

e-mail :sakuranosato@ae.auone-net.jp

(地図)

